

●香川県告示第66号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年3月17日から同年4月6日まで一般の縦覧に供する。

令和5年3月17日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 鴨川停車場五色台線（180号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市高屋町字東山861番1 地先から	前	7.9~9.3	4	道路局部改修事業による 現道拡幅
坂出市高屋町字東山862番2 地先まで	後	9.2~9.3	4	